

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 母子保健事業費	
項	1. 保健衛生費	細事業名		
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金								一般財源
要求額	33,752	69,633	要求	33,752								35,881
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
												(事業実施に関する根拠法令) 母子保健法第13条	

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 医療機関に委託して行う妊婦一般健康診査の実施に係る経費のうち妊婦健康診査臨時特例交付金の対象となる9回分の事業費	(事業の目的) 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制の確保	(事業の効果) 妊婦一般健康診査にかかる費用負担を軽減することで、妊娠期に必要な健診を受けることができ、健やかな出産を迎えることができる。
(事業実施上の問題点) 妊婦健康診査臨時特例交付金が創設され、妊婦一般健康診査の公費負担回数が14回に拡大されたところであるが、交付金は平成22年度までの時限措置である。	(前年度からの見直し点) 昨年度は、補正予算に所要額を措置したが、今年度は当初予算に同年所要額を計上する。	(見積についての特記事項) 対象者を1250人と見込み積算した。なお、1250人の内、40人については県外に里帰り等により妊婦・乳児一般健康診査に係る委託契約を、市と締結していない医療機関等において受診した方が負担した健診料について、市が償還払いにより助成する人数と見込み積算した。